

千葉県議会議員一般選挙

投票日●4月9日(日)
【告示日●3月31日(金)】

■期日前投票
期日●4月1日(土)～8日(土)
時間●午前8時30分～午後8時
場所●役場2階 第4会議室

■選挙公報
4月4日(火)に新聞折り込みでの配布を予定しています。

※無投票の場合、選挙公報の配布は行いません。

■多古町に転入した方へ
令和4年12月31日以降に転入した方は、多古町では投票できません。
ただし、旧住所地で投票できる場合もありますので、詳しくは「広報たこ3月号」をご覧くださいか、多古町選挙管理委員会までお問い合わせください。

お問合せ●多古町選挙管理委員会(総務課内) ☎76-2611

大切な資産を活用しませんか？

空き家バンクにご登録ください！

町内の空き家を活用するため、「多古町空き家バンク」を開設しています。空き家は年数が経過すると、防災や防犯上の問題、景観や環境悪化の原因となります。大切な資産を有効活用してみませんか。空き家を「売りたい・貸したい」方は、まずはご登録ください。

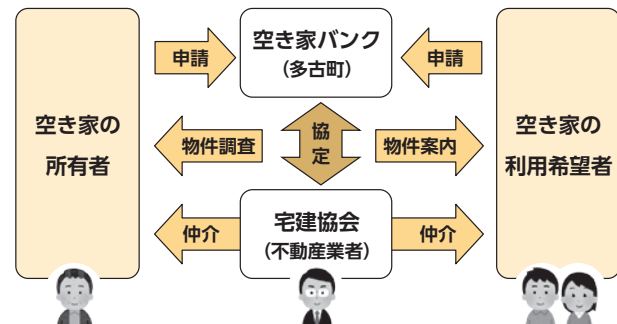
■空き家バンクへの登録～マッチングの流れ(空き家を売りたい・貸したい方)

- ①登録申し込み
「空き家バンク」登録申込書と「空き家バンク」登録カードに必要事項を記入し、位置図と間取りが分かる書類を添えてお申し込みください。
- ②物件調査
所有者が立ち合い、町職員と宅建協会の会員が物件調査や写真撮影などをして、契約内容や修繕が必要かどうかを確認します。
- ③情報公開
「多古町空き家バンク」サイトで物件情報を公開します。
- ④物件交渉
利用希望者から物件見学の申し込みがあった場合、町から所有者に連絡します。利用希望者との交渉・契約は、宅建協会の会員が仲介します。契約が成立した場合には、仲介手数料が発生しますので、ご注意ください。

空き家を「買いたい・借りたい」方も、事前に登録が必要になります。詳しくは、ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。



詳しくはこちら



申込・お問合せ●企画政策課地方創生推進係 ☎76-5417

4月23日(日)は多古町議会議員一般選挙の投票日です



【告示日●4月18日(火)】

投票時間 午前7時～午後8時

投票場所 入場券記載の各投票所

注意！

入場券が届いても、投票をするまでに他市町村へ転出した方は、投票できません。

第1投票所 多古第一小学校体育館 多古 2547 	第2投票所 染井ふれあい館 染井 341-3 	第3投票所 多古町民第二体育館 喜多井野 144-1 	第4投票所 五辻共同利用施設 間倉 544-159 	第5投票所 多古町民牛尾体育館 牛尾 2053-2
第6投票所 十余三農村協同館 十余三 267-25 	第7投票所 高津原青年館 高津原 4-1 	第8投票所 次浦区民会館 次浦 1506 	第9投票所 (現 TACO GLAMP 内) 旧常磐小学校体育館 南玉造 162 	第10投票所 中村小学校体育館 南中 349-2

※第9投票所は、グランピング施設ご利用の方がいますので投票の際にはご配慮ください。

投票所入場券

投票所入場券は4月13日(木)に発送予定です。

※投票所入場券を紛失した場合や郵便事情などで届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所もしくは期日前投票所の職員にその旨お申し出ください。

多古町に転入した方へ

令和5年1月18日以降に転入した方は投票できませんので、ご注意ください。

選挙公報

4月21日(金)頃に新聞折り込みでの配布を予定しています。【設置場所】役場・コミュニティプラザ・保健センター・多古中央病院・たこらほ

郵送によるお届けも可能ですので、ご希望の方は多古町選挙管理委員会までご連絡ください。

※無投票の場合、選挙公報の配布は行いません。

お問合せ●多古町選挙管理委員会(総務課内) ☎76-2611

期日前投票

期間●4月19日(水)～22日(土)

時間●午前8時30分～午後8時

場所●役場2階 第4会議室

※投票の際に必要な「期日前投票宣誓書」は入場券の裏面に記載されています。事前にご記入の上ご来場いただく受付が早く済みます。ご協力をお願いします。

不在者投票

投票日当日、都道府県選挙管理委員会の指定する病院や施設に入院(入所)中で、投票に行けない方は不在者投票ができます。詳しくは、病院や施設の職員にお尋ねください。

また、体が不自由なため投票所に行くことができない方で、要件に該当する方は『郵便等による不在者投票』ができます。この投票を行うには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

申請方法など詳しくは、お問い合わせください。